

事務連絡
令和2年2月7日

都道府県
各 精神保健福祉主管部（局） 御中
指定都市

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部精神・障害保健課

新型コロナウイルスに関する心のケアについて

現在、中華人民共和国湖北省武漢市からの帰国者が、政府の開設する宿泊施設に滞在しているところですが、2週間の滞在後、自宅等に戻られても心理的なケアを要する場合があります（滞在期間中は、DPAT（災害派遣精神医療チーム）が対応しています。）。

つきましては、各都道府県及び指定都市におかれましては、当該者より心理的なケアに関する相談がございましたら、精神保健福祉センター等で御対応いただけますようお願い計らいのほどお願いいたします。

なお、対応に当たっては、厚生労働省ホームページによる情報提供及び国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターのストレス・災害時こころの情報支援センターにおいて、相談対応等を実施する支援者に対して心理的ケアに関する情報提供及び技術的支援を行っておりますので、適宜御活用ください。

【厚生労働省 新型コロナウイルス感染症について ホームページ】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

【ストレス・災害時こころの情報支援センター ホームページ】

<https://saigai-kokoro.ncnp.go.jp/index.html>

【本件照会先】

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

精神・障害保健課心の健康支援室心の健康係

栢沼・袴田

TEL : 03-5253-1111（内線 3069）